

大地申第5号
2017年10月26日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
支社長 中村知久 殿

東日本旅客鉄道労働組合
大宮地方本部
執行委員長 森田勝美

「設備維持管理業務の委託契約拡大について」に関する申し入れ

大宮地本は、「設備維持管理業務の委託契約拡大について」大宮支社より提案を受け、組合員と議論を行ってきました。

支社は、今施策は平成26年度業務量時に提示した施策の拡大と主張していましたが、当時の議論では、今回委託拡大する業務内容や実施時期が示されていません。そもそも平成26年度施策であるならば、本来これまで実施できなかった経緯を含めて、平成27年度～29年度業務量交渉時に議論されなければなりません。

また、アドバイザーは定例業務を行うことが目的ではないと位置付けている中、実態として、助役職を担い社員面談等の定例業務を行っている事についての問題を解消し、是正されなければなりません。そして、大量退職期を迎える中、技術継承の現状を把握し将来の職場を創造した議論を深めることが今後の課題と考えます。

従って、今ある現実課題の克服と先を見据え労使議論できる体制の構築を目指し、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

記

1. 今施策が平成26年度から今年度まで実施できなかった根拠を明らかにし、今後においては施策実施内容に変化等生じる場合は、その内容を示すこと。また、立案に至るまでの現状について労使で認識を一致させ、十分な議論時間を確保すること。
2. 設備維持管理業務の委託契約拡大後の業務体制を明確にすること。
3. アドバイザーは定例業務を行うことが目的ではないとの位置づけのもと、現体制を解消し指導徹底すること。
4. 業務委託に伴う出向及び担務変更については、本人の意思を最大限尊重すること。

以上